

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(平成28年度事業分)

大玉村教育委員会

— 目 次 —

I 点検及び評価の概要

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	3

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1	教育委員会の構成	5
2	教育委員会会議の開催状況	5
3	教育委員会会議以外の活動状況	6
4	教育委員会の取り組みに対する学識経験者の意見	6

III 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する
点検及び評価の結果

1	大玉村が目指す教育（教育目標）	7
2	各施策の取り組み状況（平成28年度重点施策）	7
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを愛し、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
3	各課（係）の取り組みに対する学識経験者の意見	8
	（1）教育総務課	
	（2）生涯学習課	

IV 大玉村教育事務点検評価検証委員会による総括評価

V 平成28年度重点施策の事務事業点検評価シート

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

(1) 教育委員会会議の開催状況

○ 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

(2) 教育委員の研修・行事等への参加状況

○ 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

(3) 「大玉村の教育」（平成 28 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

○ 平成 28 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

「大玉村の教育」（平成 28 年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けました。

□自己評価の方法

○ 事務事業点検評価シートの作成

・平成 28 年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・状態評価を記入する。事業経過・状態評価については、事業内容や事実のみの記載ではなく、

その時点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
取組の効果	A：効果的である
	B：ある程度効果的である
	C：あまり効果が見られない
	D：効果がないので、別の取組が必要である

- ・達成状況、取組の成果の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果の上がらない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきました。

<平成28年度 大玉村教育事務点検評価検証委員>

- | | |
|-------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志（福島学院大学福祉学部教授） | 第三者評価者 |
| ○ 鈴木昭雄（前福島市教育実践センター所長） | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満（株式会社ミナノチカラ代表取締役） | 第三者評価者 |

<開催状況>

平成29年2月17日（金）8：30～17：00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

(1) 議会への報告

毎年9月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

(2) 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業

(2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会(以下「検証委員会」という。)を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

Ⅱ 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(平成29年2月6日現在)

No.	氏 名	職 業	委 員 歴 ・ 役 職 歴
1	佐 藤 吉 郎	教 育 長	平成25年 6月11日 ～ 2期目 教育長
2	伊 藤 忠 和	農 業	平成18年12月21日 ～ 3期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者
3	齋 藤 雄 一 郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 3期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員
4	須 藤 綾 子	会 社 員	平成25年10月 1日 ～ 1期目 委員 保護者
5	高 島 由 美 子	主 婦	平成27年 7月 1日 ～ 2期目 委員

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開 催 月 日	主 な 議 題
臨時	4月 4日（月）	・大玉村教育委員会教育長職務代理者の指名について
定例	4月21日（木）	・事務処理報告等について ・おおたま学園設置要綱の一部を改正する要綱について
定例	5月26日（木）	・事務処理報告等について ・大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成27年度事業分）について
定例	6月23日（木）	・事務処理報告等について ・平成28年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・大玉村地域教育協議会設置要綱の一部改正について ・大玉村放課後子ども教室運営委員会設置要綱の一部改正について ・大山幼稚園，大山小学校訪問
定例	7月 7日（木）	・事務処理報告等について ・大玉中学校訪問
定例	8月18日（木）	・事務処理報告等について ・大玉村立幼稚園3年保育について
定例	9月21日（木）	・事務処理報告等について
定例	10月20日（木）	・事務処理報告等について ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果について
定例	11月16日（木）	・事務処理報告等について
定例	12月15日（木）	・事務処理報告等について ・おおたま オータム・フェスタ アンケート結果について
定例	1月19日（木）	・事務処理報告等について ・大玉村いじめ防止基本方針(案)について

	開 催 日	主 な 議 題
定例	2月17日（金）	・事務処理報告等について ・平成28年度福島県学力調査の結果報告について ・平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査報告について ・平成29年度教育委員会関係予算について ・平成29年度重点事業について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- 第1回大玉村総合教育会議（H28.9.27）
- 第2回大玉村総合教育会議（H29.2.20）

(2) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第8回大玉村教育フォーラム（H29.1.24）
- 研修視察
 - ・ 大玉村教育委員視察研修 於：茨城県美浦村（H29.2.6~7）
- 研修会
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会（H28.8.22）
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 県北ブロック研修会（H28.7.28）
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 安達支会研修会（H28.11.16）

(3) 学校訪問

- 大山小学校・大山幼稚園（H28.6.23）
- 玉井小学校・玉井幼稚園（H28.5.30）
- 大玉中学校（H28.7.7）

(4) 諸行事への参加

- 幼稚園の入園式、小・中学校の入学式
- 運動会、陸上大会、水泳大会
- 学習発表会、文化祭
- 幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式 等

4 教育委員会の取り組みに対する学識経験者の意見

大玉村の教育委員は、高い使命感と積極的な関わりにおいて非常に素晴らしい活動を行っているという評価できる。その結果、教育委員会が報告・承認機関ではなく、一人ひとりの役割・立場に沿って行っているため、様々な視点から発現され、相乗効果を高めている。また、年々、教育委員の方々は、大玉村が行っている事業に対して、村民を巻き込む役割を強く意識して取り組まれているため、地域の大きなエネルギーを生み出すきっかけになっている。大変ではあるが継続的に行い、その輪を広げていって欲しい。

一方、大玉村の教育活動が年々高まりを見せレベルアップをしていることから生まれる新しい課題も生まれている。それは、「村民がしてもらうことに慣れて参加型となり、活動に対して参画が弱くなってくること」「習熟することでレベルが高くなり、新たな参加者を受け入れにくくなること」の2点に集約される。1つ目は、充実しているからこそ、「してもらえる症候群」を生み出してしまうので、計画・立案の時から関わる仕組みを意識していく必要がある。2つ目は、いつでも入り口となる活動等を作ることで、新たな人が入り易く、そして今まで活動していた人は深化をさせることができるようにしていくことが有効だと考えられる。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切に作る心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取り組み状況（平成28年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

おおたま学園のより一層の推進

幼稚園における3年保育推進事業

（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

福島大学等との連携推進事業

共に学ぶ おおたまの教育サポート事業

学校支援地域本部事業

放課後子ども教室事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

社会体育関係団体支援事業

生涯スポーツ施設整備管理事業

- (4) ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」
歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業
読書活動の促進

3 各課の取り組みに対する学識経験者の意見

(1) 教育総務課

大玉村総合教育基本計画後期計画で掲げる「響育」や「共育」の分野の教育総務課所管の事業は、直接、学校教育にかかわるもので、教職員の資質の向上や末端にいる園児、児童生徒の育ちにつながるものである

小中学校非常勤講師配置事業など村独自の事業はもとより、国や県の施策や福島大学等との連携を図った事業など、大玉村を取り巻く教育資源を適切に取り入れ活用し、子どもの育ちに、手厚い、特色ある事業を積極的に展開している。今後、その手厚さから懸念される状況も踏まえた事業の立ち上げなども期待したい。

「事務事業点検評価シート」の内容やヒアリングを通して、教育総務課の一人一人が、自分の担当事業の企画・運営において、「おおたまの教育」の特色を表すキーワードである「縦軸の広がり」、「横軸の広がり」、「学びの循環と還元」を強く意識して尽力していることが伝わってきた。また、ヒアリングから、各担当者が現場とのやり取りを大切にしていることが伺え、課題意識を共有し、学校現場（子どもや教職員）のニーズや思いを大切にする「現場主義」の感覚を持ちながら、事業展開の過程を大切にしながら事業を展開していることが伝わってきた。中でも、「おおたま・オータム・フェスタ」の実施に当たっての準備や運営における各部会の主体性や自主性を大切にした担当指導主事の姿勢は、やらされ感を持たせることなく、教職員の達成感や一体感を醸成につながっている。こうした姿勢やシステムは、他の事業の充実した展開に生かされていくと思われるので、今後の広がり期待したい。

なお、各々に自分に取り組んできたことに対する満足度を尋ねたところ、ほとんどの職員の満足度も高かったが、村の教育行政の一翼を担っているというプロ意識が根底にあることを示すものであり、こうした姿勢が、各事業の達成状況のA評価に結びつき、効果にもつながっていると言える。

※28年度の重点事業中、事務事業点検評価シートに挙げられた5事業

- 〈達成状況〉 → A～十分達成：4事業 C～やや不十分：1事業
〈取組の効果〉 → A～効果的：4事業 B～ある程度効果的：1事業
〈方向性〉 → 拡充・発展：2事業 継続：3事業

(2) 生涯学習課

「村民が何を望んでいるか？」から、立案を試みており、村民本位のアプローチが行われている。村民本位になっていることから、事業の評価・改善が参加された方の満足度にフォーカスが当たる結果となっている。また、多くの職員の方から「学びの還元と循環」という言葉が聞かれたことから、各事業で実践できるよう心がけている証左である。そして、活動することで楽しさを感じることができ、ボランティア・コーディネーターの方とも良好な関係を築くことができている。

るのは、各事業の継続性が担保されていることとなり、優れた成果だと考えられる。

事業の難しさを感じている点では、村民をどのように巻き込むかを上げていた方が多くいた。長年の活動で、興味・関心がある方を巻き込むことができていたが、次の層へのアプローチは同じ方法では集まらないと考えられる。集客の手法で一番効果的なのは口コミの力であることを踏まえ、参加した方がスピーカー・伝える人になってもらえるようアプローチしていくことも有効である。

また、昨年度の改善提案に盛り込んだ世代交代は、喫緊の課題であると考えられ、※ジョブローテーション等により、現任の方が支援するなどの体制で実行することが効果的だと考えられる。

※ジョブローテーション：多くの仕事を経験されるために成員メンバーを定期的に入れ替えること。様々な視点で仕事を行うことができるようになることともに、成員間に相互支援関係が高まるメリットがある。

IV 大玉村教育事務点検評価検証委員会による総括評価

平成28年度の大玉村教育委員会の教育行政は、実施1年目となる「大玉村総合教育基本計画後期計画」によって、目指す村の教育の全体像と施策の基本構想の具体化が一層進み、学校教育と生涯教育を一体化させて充実させようとする意欲が随所に見られた。これは、「教育事務点検評価」の結果を生かした職員の意識改革と改善点を具体化しようとする継続的取り組みの成果と言えよう。「第三者評価」が自己評価方法の改善に的確に作用しており「大玉方式」とも呼べる行政改革の具体事例として評価できる。教育委員会が率先して取り組んできた「第三者評価」が、「前向きの改革意識」を生み、村全体の教育の質を向上させている「攻めの教育」の事例でもある。
〈高く評価できる点〉

「大玉村総合教育基本計画後期計画」では、村の教育行政を構成する要素として4つの「きょう育」とそれを支える基盤を示し、それぞれに主要施策を配置している。これは、村の教育と施策とがとどのように結びついているかを明確にする役割を果たしていて、村の教育の「見える化」に貢献している。これによって、共通の目的のために学校教育と生涯教育が両輪となって事業形成されていることが分かる仕組みとなっている。さらに、「4つのきょう育」を相互共有し連動させて動かそうとする「縦軸・横軸の広がり」と「学びの還元と循環」の推進ポリシーが、担当職員のモチベーションとやりがいにつながっている。職員のヒアリングでも、自分の担当する施策が「村の教育」のどこに結びついているかを意識して取り組み、施策遂行上の自己課題の発見にもつないでいることがうかがえた。職員の「力(事業推進力)をつけたい」という言葉と真摯な姿勢が印象的であった。これが大玉村の教育委員会の組織の強みでもあり、両課が一体感をもって教育行政に取り組んでいるプラスの要因となっている。

また、改善された「事務点検評価シート」の「達成規準」によって、施策の達成された姿を具体的にイメージしようとしている効果も見逃せない。月例報告によって各施策事業のプロセスを相互理解し、点検・振り返り・修正・評価を行うことが年度末の総括評価にも結びつくと思われる。ただ、状態評価の記述にばらつきもあり、分析とプラス要因、マイナス要因の意味付けによってPDCAサイクルが一層充実、精緻

化することを期待したい。

〈改善のための提言〉

教育目標、施策構成、組織力の育成では高い水準にある教育行政を保持していると評価できる。しかし一方では、村民のニーズを尊重し、取り込もうとする「網羅的な事業運営」へと内向きに働く傾向も散見できる。コミュニティー・スクール構想で高まった「みんなで支え、みんなで育て、みんなで育つ大玉の教育」は、村民共有の教育観として育ちつつある。「教育行政」が「均一な行政サービス重視」に傾斜することなく、村民の教育力を掘り起こし、共有して村の教育を進展させる姿勢をさらに高めてほしい。「参加し、ともに汗を流す教育」が大玉の教育の強みである。

そのためには「教育基本計画」の主要施策を並立させた「平準化」に陥ることなく、「学びの還元と循環」の推進ポリシーを生かした主要施策と重点施策の意図的な使い分け設定も考えられる。重点化によって目的や運営方法の研究が集中的にでき「4つのきょう育」を牽引する役割と波及効果の確認が期待できる。また、メリハリをつけた教育行政の視点ともなると思われる。たとえば、「おおたま・オータム・フェスタ」の成功を外部要因と内部要因の視点から分析することにより、新年度の施策の運営にも援用できる手法を共有できよう。

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進					
主要施策	幼・小・中一貫教育推進事業／園児・児童・生徒並びに教職員の積極的な交流の推進					
趣旨・概要	○幼・小・中接続をさらに進め、幼稚園・小・中学校の交流の活性化と子どもの発達を見据えた一貫カリキュラムを作成し、実施改善を行う。 ○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し日々、成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を越えた学び合いを大切にしてい。とりわけ、教職員の交流にかかわって、おおたま学園各種委員会の主体的な授業研究や研修を積極的に支援する。					
達成規準	○園児・児童・生徒及び教師、さらに教師相互の積極的な交流が行われている。 ○各委員会及びオープンスクールにおいて、教員一人一人の主体性や問題意識をもった運営がなされているとともに、おおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努めている。					
評 価	《評価する点》 ○各校主催のオープンスクールを今年度初めて開催した。村内の先生方が一同に会して協議する機会を積み重ねたことにより、研究の深まりと共に、おおたま学園の教職員としての一体感が醸成されてきている。また、支援員にも授業研究会に参加いただいたことにより、特別な支援を要する子ども(特別支援教育)に対する支援の在り方についても研修する機会となった。 ○おおたま・オータム・フェスタは、学校・家庭・地域がつながって、「共に学び合う」ことの大切さを共有するすばらしい機会となった。今後は、課題を整理しながら、次年度以降のより一層の充実した学びにつなげていきたい。 ○保育・授業研究会実施の際には、アドバイザーや県北教育所事務所指導主事の協力の下、専門的な見地からご指導いただくことができた。また、アドバイザーや指導主事が都合がつかない場合には、県内大学の教授に指導助言を依頼するなど、先生方のニーズや問題意識に応じた運営を行うことができた。					
	《改善点》 ○先生方の主体性や問題意識に配慮するため、年3回の全体会・各委員会では協議の場と時間を確保し、課題や重点的に行う内容について協議が行われるよう、配慮しなければならない。 ○今年度初めて実施したオープンスクールやおおたま・オータム・フェスタの取り組みについて、その成果と課題を共有しながら、より一層充実して実施できるように配慮していく必要がある。 ○各委員会が主催する授業研究会に多くの先生方が参加し、学ぶことができる仕組みを充実させていく必要がある。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	保育所と連携し、幼児教育の充実を図る体制整備を推進する。					
主要施策	幼稚園における3年保育の検討					
趣旨・概要	幼稚園における3歳児からの継続的な保育について、施設・設備及び園体制の整備・充実を検討し、次年度からの3年保育を推進する。					
達成規準	大玉村立幼稚園3年保育検討委員会を立ち上げ、多方面からの意見を取り入れながら実施に向けて推進し、次年度4月から3年保育を実施する。					
評価	《評価する点》 ○幼稚園3年保育の検討委員会を経て、委員の皆様からご意見をいただき、今後の推進の方向性を明確にすることができた。中でも、施設の整備を行ってから実施した方がよいのではないかとのもめにより、予定していた平成29年度からの導入を1年遅らせ、平成30年度より実施することが決定した。それによって平成29年度は、施設の増築工事やカリキュラムの作成に時間をかけて実施することができるようになった。また、保護者への説明会を2回実施することで、多くの方々に参加いただくことができた。					
	《改善点》 ○平成29年度は、両幼稚園の園舎の増築工事を行うとともに、備品購入等を含め保育環境の整備と充実を図る。 ○アドバイザーからの指導助言や先進園視察等により、幼稚園3年保育の新たなカリキュラムを開発していく。 ○担任及び預かり保育職員、支援員の配置等、人的体制の整備・充実を図る。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	要保護・準要保護児童生徒援助事業					
主要施策	対象児童・生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の援助					
趣旨・概要	経済的な理由等により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用（給食費、学用品費等）の一部を支給することにより、経済的な理由で負担を感じることなく学校生活を送れるよう援助する。					
達成規準	認定基準等の整備を図り、真に援助が必要な保護者に支給する。					
評価	《評価する点》					
	《改善点》 各世帯の実態を把握するために聞き取り調査を行ったが、より詳しく状況を把握するためには、当初の申請書を提出する際に、収入の状況や支払の状況などが分かる書類を提出してもらうことを必須としたい。また、それらを用いて十分に審議できるような基準を設けられるよう、より多くの情報を収集することに努めたい。					
	達成状況	C: やや不十分	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	コミュニティ・スクール制度を生かした、家庭・地域との連携推進					
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業					
趣旨・概要	家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、子どもたちの確かで、豊かな学びを支える環境づくりを行う。また、コミュニティ・スクールに関する啓発活動や、組織体制の整備を支援する取り組みを行う。					
達成規準	○コミュニティスクール委員会の開催や学校訪問（オープンスクール）への参加を通して、各校園の子どもたちの学びの姿や教育課題及び基本方針が共有され、委員自らが主体的に委員会を運営して、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうとする意欲が高まっている。 ○コミュニティ・スクール委員会の提言により実現するオータムフェスタへの運営協力を通して、学校との連帯感や協働意識が高まっている。					
評 価	《評価する点》 ○オープンスクールへの参加や各校園主催の学校運営協議会の持ち方の工夫により、CS委員が学校・園を十分に理解し、学校・園に積極的に提言したり協力したりして、子どもたちの健やかな育ちを支えていこうとする機運が高まっている。 ○おおたま・オータムフェスタへの企画・運営への協力を通して、地域と学校を結びつけて行こうとするCS委員の意識が高まり、CS委員が一体感をもって熟議をしたり、教育フォーラムを企画・運営したりする姿が育まれている。 ○教育フォーラムにおいては、各校園とのPTA共催により、保護者が数多く参加し、学校・保護者・地域住民が熱心に協議する姿が生み出された。村全体で教育の在り方を考え、協働意識を育むことができた。					
	《改善点》 ○次年度は委員改選となる。今まで積み重ね、高まってきたCS委員の意識を、今後につなげることができるようになりたい。次年度以降を見据え、見通しをもつことが大切である。 ○役員会は、今年度1回の実施となり、精選して実施することができた。来年度は、CS委員が改選されることから、役員会も増えることが想定されるが、今年度同様に精選して実施したい。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	福島大学との連携推進事業／共に学ぶおおたまの教育サポート事業					
趣旨・概要	○福島大学人間発達文化学類等との連携・協働を推進し、学生が園児・児童・生徒の教育活動を支援する体制を整備する。 ○サマーチャレンジ、サマースクール、土曜学習を実施し、子どもたちが学校外で主体的に学ぶ場を提供する。各活動においては、地域ボランティアや学生ボランティアを積極的に取り入れ、子どもたち、ボランティア相互に互恵的な関係を構築する。					
達成規準	○地域、学生ボランティアの積極的な活用を図り、子どもも学生も地域の大人も共に学び、高め合う関係を構築できている。 ○部活動を終え、高校受験を控える中学3年生を対象にして、しっかりと学習に取り組む環境を提供し、参加した中三生から学習意欲と基礎学力の向上を図ることができている。(サマーチャレンジ、土曜学習) ○中学1年生に自然体験活動を提供し、参加した中一生成に自然に親しむ態度と参加者同士の絆、友情を育むことができている。(サマースクール)					
評価	《評価する点》 ○サマーチャレンジ、土曜学習においては、中3生の子どもたちも、学生講師も共に学び、高め合う姿が見られ、非常に有意義な機会となった。中3生に自分の夢や目標に向き合い、努力するきっかけを提供することができた。とりわけ、今年度は、10名の村講師、学生講師・学生ボランティアに登録いただいたことにより、個別指導を充実させることができた。 ○サマースクールは、福島大学主催の自然体験教室とタイアップして実施することができた。今後も、様々な分野で福島大学との連携を推進していきたい。 ○授業研究の際には、アドバイザー、県北事務所指導主事その他、アドバイザーがいない教科等については、近隣の大学教授を招聘した。授業研究を実施する教科等によっては、専門的見地から指導助言いただける方に柔軟に依頼する体制づくりに努めたい。					
	《改善点》 ○福大との連携・推進により期待した学生ボランティア登録は、1名にとどまった。事業の安定的な継続のためには、学生講師・ボランティアの確保が必須要件となる。 ○福大教職大学院との連携が、玉井小学校において実施される。大学院生・子ども・教職員が共に学び合い、高め合うことのできる体制づくりを支援していきたい。 ○土曜学習は、中3生23名の参加であった。中学校と連携し、積極的な事業の活用を呼びかけていく必要がある。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	学校支援地域本部事業					
趣旨・概要	コーディネーターの配置により、学校を核とした地域づくりを目指し、学校支援ボランティアによる、学習支援、安全パトロール、保育活動の補助、学校行事支援、読み聞かせ等の学校教育等への支援を充実する。また、学校支援ボランティアの確保と育成を行い、学校支援の充実とボランティアの更なる活性化を図る。					
達成規準	○コーディネーターの配置と地域住民がボランティアとして学校へ支援することで、子どもたちの学習環境の充実が図られている。 ○地域、家庭、学校が連携・協働することにより、地域が一体となり学校への支援を実施することで学校の現状を知り、学校への理解が深まるとともに、地域住民のつながる機会となり、学校を核とした地域づくりが実践されている。 ○子どもたちとのかかわり合いから、ボランティア自身が学ぶ機会となったり、学んだことを活かす場となったり、生きがいにつながるなど、地域の良さを認識するとともに学びの還元と循環ができています。 ○放課後子ども教室のコーディネーター等と連携を図ることで、学校や地域住民との関係づくりが進められ支援の充実が図られる。 ○地域の団体や企業へ活動の周知を行い、活動の趣旨を知っていただくことで支援へつなげ、学校支援内容の充実が図られる。					
評価	《評価する点》 ○コーディネーターの配置により、地域住民の方がスムーズに学校等でのボランティア活動に入ることができ、子どもたちの学習環境なども充実した。 ○ボランティアの方が活動を通して子どもたちと交流することで、子どもたちから学ぶきっかけとなったり、生きがいづくりとなったりするなど、生き生きと活動に携わってくださった。また、学校等に足を運ぶことで学校等の様子や現状を知る良い機会となり、活動の依頼の際に快く引き受けてくださった。 ○学校支援地域本部と放課後子ども教室の両事業が一体となって活動に取り組む事で、子どもたちの活動がより充実と事業の継続と発展を目指し、学校と地域が連携・協働するために、地域教育協議会委員と子ども教室運営委員会委員を兼務させることで、両事業の目指す方向性が見えてきた。					
	《改善点》 ○アンケート結果より、子どもたちとかかわる事でボランティアの方は元気をもらったり生きがいづくりにつながったりする反面、特技などを生かすことが出来ない方がいる事が分かった。学校側で支援を要する内容とボランティアさんがボランティアとしてやりたい内容のニーズの把握と調整が必要である。また、子どもたちの中にも、「もっと地域の事を教えてほしい」や「地域の方と一緒に活動したい」との声もあったので、地域の伝統や慣習などの活動に対応できる人材を探して行く。 ○ボランティアさんと子どもたちの交流はあっても、ボランティアさんと先生方、ボランティアさん同士の交流は図られていなかった。また、直接ボランティアさんからの声を聞く機会がないなど、活動を継続していく上で交流会や研修会等の機会をつくって行きたい。 ○ボランティアの募集については、村の広報誌やチラシの配布は効果がなかった。事業が地域に定着はしてきたが、チラシを見ただけで登録しようという気にはならないと思うので、募集方法に工夫が必要である。（協議会では、今活動しているボランティアさんの紹介や地域の各種団体に趣旨を説明してお願いするなどの方法が意見として挙げられた。） ○今後も事業を継続し学校と地域が連携・協働していくために、学校等への一方的な支援だけではなく、ボランティア活動が活動に携わるボランティアさんの経験や学んだ成果を還元する場となることで新たな生きがいづくりにつながるなど「学びの還元と循環」が生れることや、支援を受けた子どもたちが地域に還元する機会があることで、学校を核とした地域づくりにつなげて行きたい。					
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	B:ある程度効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	放課後子ども教室事業					
趣旨・概要	小学4～6年生の児童に対し教室を開設し、コーディネーターの配置により、放課後の安全・安心な居場所を提供するとともに、学習やスポーツ、体験活動等を通して交流を図る。また、活動指導員・安全管理員のボランティアとして、地域の人々の参加を促進し、世代を越えた地域コミュニティの醸成を図る。					
達成規準	○コーディネーターの配置や地域住民の協力により、安全・安心な放課後の居場所が提供でき、学校とは違う環境の中で様々な体験活動を実施することができる。 ○地域住民とのかかわり合いや縦割りの活動を通して、感謝の気持ちや相手を思いやる気持ち、高学年としての意識が高まっている。 ○自主学習の時間を設けることで、家庭学習習慣の定着が図られ学習意欲の向上につながっている。 ○教室を通して、子ども同士、子どもとボランティア、ボランティア同士の交流が図られ、地域の安全や安心感につながったり、地域の良さを認識したりすることができ、地域への愛着が高まるとともに、地域づくりが図られている。 ○学校支援コーディネーターと連携を図ることで、学校や地域住民との関係づくりが進められ活動の充実が図られる。					
評価	《評価する点》 ○アンケートの結果、参加している子どもたちが活動を毎回楽しみにしており、様々な体験活動ができることが楽しいなどの声が多数あったことから、様々な体験活動を実施することで子どもたちの活動が充実していた。 ○安全管理員、活動指導員の登録ボランティア、地域サークルで活動している地域の方々など、多くの地域住民がかかわる事で、子どもたちは安心して安全に活動できる放課後の居場所づくりができた。 ○教室実施後の反省の他に、学期ごとにボランティアと事務局の交流会を開催することで、子どもたちとの交流の他に、ボランティア同士の交流も図れた。 ○教室に来たら自主学習として宿題に取り組む時間を設けることで、家庭学習の習慣付けの契機となっている。 ○保護者ボランティアの実施により、保護者には子どもたちの活動の様子や、地域の方がボランティアとして携わってくれることで教室が実施されている事を知っていただく良い機会となっている。 ○平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞することができた。					
	《改善点》 ○活動場所の変更による児童・保護者への連絡や出欠確認など、基本的なことにも気を付けて事業を実施することで、より安全・安心な教室の活動を行う。また、連絡体制も含めた学校との連携をさらに図っていく。 ○放課後子ども総合プランに係る児童クラブとの一体的な取り組みについて、現状では、「児童クラブ(1～6年生対象)」と「放課後子ども教室(4～6年生対象)」が事業の実施をしており、お互いの活動が既に確立されていることから、現時点での一体的な取り組みについては難しい部分もある。しかし、児童クラブに参加する児童にとって、子ども教室の体験活動を実施できることは学びを広げる機会となるため、担当部署と連携を図り検討していく必要がある。 ○子ども教室の活動を通して、子どもたちが地域住民から見守っていただくことで感謝の気持ちや相手を思いやる気持ちの意識が高まり、地域へかかわるきっかけとなれば、地域の活性化(地域づくり)につながっていくと思うので、地域住民とのかかわりを広げていくためにもボランティア登録者を増やしていく。					
	達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	スポーツ活動の促進					
主要施策	社会体育関係団体支援事業(あだたら健康マラソン大会)					
趣旨・概要	あだたら健康マラソン大会を通して走る喜び爽快感を提供すると共に、村民がスポーツ振興に参画する機会を設ける。今年度は村内小中学生は土曜授業で参加となる。また、体育協会を主管とし実行委員会として大会を運営する。					
達成規準	○実行委員会組織で運営し、円滑な運営とスムーズな進行及び事故なく安全に開催する。 ○村内小中学生全員参加とすることで、体を動かす楽しさを味わい体力向上を図る。 ○村民が体力づくりをする場としての大会とする一方で、実行委員として多くの村民に関わっていただき達成感を共有する。					
評価	《評価する点》 ○今年から大玉中学生全員の参加になったことで村内小中児童生徒全員参加の学校行事となったことからマラソンの練習を学校で行ったこと大会当日に頑張ったことにより大玉村の子ども達は心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く力がついた。 ○係員の連携のもと、円滑に進めみ事故なく終了することができた。 ○参加者は体を動かす楽しさを味わい体力向上をはかることができた。 ○村民が体力づくりをする場としての大会とする一方で、係員として多くの村民に関わっていただき達成感を共有することができた。 ○運営を体育協会事業から実行委員会方式にしたことにより主催団体が複数になったことにより各係の割り振りができた。					
	《改善点》 ○体協会員の高齢化等により係員を役場職員(教育委員会職員以外の14名)に要請したが、次回はより民間の村民の方の係員を増やし、役場職員への要請は増やさない方向で進めたい。 ○反省事項を生かし安全により多くの村民が選手・係員・応援者として参加でき達成感を得られる大会になるよう準備を進めたい。 ○今年も天候に恵まれ開催できたが、荒天時の開催有無判断および、雨天決行時の対応策案をしっかりと想定しておく必要がある。					
達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	体育施設の整備・充実を推進する。				
主要施策	生涯スポーツ施設整備管理事業(改善センター運動場芝生化事業)				
趣旨・概要	村の重点事業でもある村内教育施設の芝生化については、本年度は独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して、大玉村農村環境改善センター運動場の芝生化を計画している。芝植えに適した時期は6月であるため、これに併せスプリンクラー設置工事を行いボランティアを活用して芝植えを実施する。また、整備後には村民の憩いの場となるよう利活用を図る。 【計画】 5月 改善センター運動場芝生化工事、入札、発注 6月 改善センター運動場芝生化工事(スプリンクラー設置)完了、芝購入、芝植え				
達成規準	○スプリンクラーの設置工事が予め計画した工期内に、事故なく完成し芝植えが実施できる状態にする。 ○村民に親しまれ末永く利用していただくために、芝植作業を村民のボランティアにより実施し芝植えを完了する。 ○芝生化実施後は、スポーツ少年団や中学校の部活動、グラウンドゴルフ等のスポーツに活用する。 ○保育所や幼稚園等の小さい子どもたちが「かけっこ」や「ボール遊び」などに自由に活用できる場とする。				
評 価	《評価する点》 ○スプリンクラー設置工事を工期内に、事故なく計画どおりに工期内に完了することができた。 ○約200名の村民のボランティアにより芝植え作業を実施した。多くの村民が関わったことで住民への広報活動につながり村民への周知が図れた。 ○芝生化以前は小学生が利用することはほとんどなかったが、芝生化により平日の夕方や土曜・日曜などにサッカーを楽しむ子どもたちの姿が多く見受けられるようになった。 ○近くにある村保育所の子どもたちが、散歩に訪れるなど子どもたちが自由に遊べる場所となった。				
	《改善点》 ○小まめに芝刈りを実施することにより、雑草の侵入を抑制して行きたい。 ○改善センター運動場の芝生化は完了したが、生涯スポーツ施設のひとつとして、今後は村民の憩いの場となるよう環境を維持して行きたい。				
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	体育施設の整備・充実を推進する。					
主要施策	大玉村民屋内運動場利活用(大玉村民屋内運動場一般開放)					
趣旨・概要	震災後の運動不足になりがちな、幼小中学生の運動の場の確保とスポーツの推進を図るため大玉村民屋内運動場一般開放する。5月から9月までの第2第4土曜日、午後1時から4時まで。施設管理についてはスポーツ推進委員に協力を依頼して運動指導と安全確保を図る。また、周知については幼小中学校を通じてチラシ配布。更に防災無線で村内に広報する。 【事業詳細】 1. 日時: 平成28年5月14日～9月24日(第2第4土曜日)午後1時から4時。 2. 一般開放対象者: 村内幼小中学生3年生以下は保護者同伴。 3. 使用方法: 入口に受付簿を設置し、学校・学年・氏名を記入の上利用する。 4. その他: 施設開閉及び管理及びスポーツの指導については、スポーツ推進委員が行う。					
達成規準	○施設を一般開放することにより、天候に関わらず幼小中学生の運動の場の確保され、施設を利活用できるようにする。 ○5月から9月までの月2回の開放日について、スポーツ推進委員に施設管理を依頼することにより、スポーツ推進委員が自らスポーツの指導することにより利用者にスポーツの楽しさを伝え、更に怪我防止の指導を含め安全な施設の利用ができるようにする。 ○屋内の施設であることから、天候に左右されず開催でき、積極的に各種スポーツ教室を開催し施設を有効に活用できるようにする。					
評価	《評価する点》 ○村民屋内運動場の一般開放により、震災後の運動不足になりがちな、幼小中学生の運動の場の確保とスポーツの推進委員による運動指導と安全確保を図が図れた。 ○砂利敷の駐車場として利用していた1,116.8㎡について、駐車場整備工事にて、舗装工、安全施設工を実施し、芝生のグラウンドへの砂利の飛散防止と、屋内運動場利用者の利便性が図れた。 ○文化のつどいの「加納由里ランニングクリニック」では、雨天時の代替え場所として外履きシューズのまま利用することができ、屋内施設の良さを再認識することができた。 ○村民屋内運動場の一般開放により、村民への周知が図れた。また、天候に左右されないことからスポーツ少年団等社会教育関係団体の支援として屋内運動場の利活用が図れた。					
	《改善点》 ○屋内運動場はアリーナが1面であることから、集団で行うサッカーなどと2人組でできるバドミントンなどを同時に行した場合ボールが当たるなど安全面で問題があることから、移動式フェンスを設置して今年度は対応したが、今後の利用方法については十分検討し、事故等がないように時間帯を分けるなど安全面の対応を図って行きたい。 ○文化祭での利用予定があったことから5月～10月まで一般開放を行ったが、現在定期的に利用している団体との調整もあるが冬期間の利用について、今後を検討する必要がある。 ○屋内運動場は砂入り人工芝という特性から、バレーボール・バスケットボールなどの競技ができないため、今後は村民体育館の一般開放を検討も視野に入れながら体育施設のさらなる活用を図って行きたい。					
達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	文化財の保存と活用を推進する。					
主要施策	あだたらふるさとホール運営(企画展)事業					
趣旨・概要	企画展や講演会等を開催することにより、歴史文化にふれる機会を提供するとともに、あだたらふるさとホール(大玉村歴史民俗資料館)の利用促進を図る。					
達成規準	○地域の団体や学校等の協力を得ながら、村の歴史・民俗研究調査の成果発表の場である企画展を開催する。 ○企画展を通して多くの村民がふるさとの先人の歴史をさらに知り、親しみを持ち、ふるさとホールを楽しく訪れるようにする。					
評価	《評価する点》 ○マチュピチュ関係等の企画展や故三村達道氏の人と業績を取り上げた特別展は、テーマがタイムリーであり、社会の興味・関心に沿ったため、村内外を問わず、他県からも多くの観覧者が訪れた。また、記念講演会講師については、マチュピチュ訪問団長や村文化財保護審議委員の場合は、身近な内容で、理解しやすい話であり、県内歴史研究の第一人者の場合は、我が国や本県における大玉村の歴史的な位置づけ等、専門的な話であり、それぞれ好評だった。 ○歴史文化クラブ、おはなしボランティアゆめこじ、あだたらを知る会の各会員等、村内文化団体関係者の支援・協力を得て地域に根ざした企画展・特別展を企画開催できた。 ○ポスター・チラシ、村広報・広報無線、コミュニティーラジオ、報道機関への広報活動等、村民等の興味や関心を高めるようにした。					
	《改善点》 ○実物が少ないため写真によって臨場感を高めた企画展もあったが、今後は、可能な限り実物資料によって歴史を語る手法をとったり、講演会にはさらに地域の人を招聘したりする等、多くの村民の期待に応えるよう努める。 ○調査研究や情報収集により、新たな企画展テーマの開発・設定に努め、村民が、より親しみやすい企画展を行う。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業(歴史文化基本構想策定)					
趣旨・概要	本村に存在する文化財を、幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための方針を定める基本構想及び保存活用計画の策定を進める。					
達成規準	○文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための方針を定める基本構想及び保存活用計画の策定をする。					
評 価	《評価する点》 ○専門部会4回・策定委員会1回開催をして、「安達太良山とともに生きる 輝かしい大玉村」をテーマに大玉村の特徴を見定め策定を進めることができた。 ○民俗芸能大会において今回初めて近隣市町村の民俗芸能に触れる機会をつくったことで、村外の民俗芸能に親しむことができた、さらに、団体相互の交流も図れた。 ○民俗芸能大会で行った大玉村歴史文化基本構想についての講演会で、村民へ歴史文化基本構想の概略を説明することができた村民への周知が図れた。					
	《改善点》 ○大玉村は安達太良山の麓に所在し「自然」・「歴史」・「暮らし」に培われ、自然遺産、歴史遺産、風俗慣習、産業遺産、民俗芸能、伝説と昔話の6項目を関連文化財群とし、いずれも項目も川・流れ・水・潤いが存在していることからこれらを意識し物語を作り上げて行きたい。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用					
主要施策	歴史と文化を活かしたむらづくり推進事業(おおたま学)					
趣旨・概要	「おおたま学」として村の歴史・文化・自然について学ぶ機会の拡充を図る。					
達成規準	○村の歴史・文化・自然・人物など「おおたま学」の項目を洗出し、構成について検討していく。					
評 価	《評価する点》 2回の準備委員会を開催した結果、以下が協議され一定の方向性を見いだすことができた。 ○大きな項目を自然・民俗・歴史・文化・偉人と設定ができた。(要再考となる) ○内容は客観的・普遍的で、さらに児童が地元を知り、他の地域へ目を向けるようなもの。また、一般の方には、興味や趣味を拡げるものとする。 ○村民へ大玉の知らないこと、知りたいことを募る。					
	《改善点》 ○「おおたま学」が、村民一人ひとりが郷土感を確立し、地域の魅力を引き出せるように目的を明確にする。また、大玉村歴史文化基本構想の保存活用の柱であることを明確に設定する設定をする。 ○「おおたま学」が、村民を巻き込み親しみのあるものとなるよう作り上げて行きたい。					
	達成状況	C: やや不十分	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	読書活動の促進					
主要施策	読書活動推進事業					
趣旨・概要	学校司書の配置により、学校図書の利用促進と読書に親しむ機会の充実を図るとともに、おはなし会の開催や図書ボランティア・読み聞かせボランティア育成など、子ども読書活動推進計画に基づく活動を推進し、本に親しむ機会の充実と、読書習慣の定着を図る。					
達成規準	○おはなし会の開催により親子で図書館を訪れ、本に触れたり読書の楽しさを知ったりする機会を促進し、幼児期からの読書習慣の定着につなげる。 ○図書ボランティアや読み聞かせボランティアの育成を図り、健診時のブックスタート事業や学校支援での読み聞かせ等の活動に広げることで、親や先生以外の方の読み聞かせを通し子どもたちの読書への興味につなげる。 ○学校司書が各学校を巡回することで、学校図書館の利用促進や読書習慣の定着を図る。 ○調べ学習等での司書の活用を図り、子どもたちの学習の幅が広がり、学習意欲の向上につなげる。 ○司書が村内施設図書館の一括管理を行い、図書館同士の連携が図られ必要な図書の購入につながることで、読書環境が充実し、村民が本に親しむ機会が増える。					
評価	《評価する点》 ・おはなし会に参加する児童が増え、本に親しむ機会が増えてきた。また、大人の男性(父親)が参加する機会も増え、母親だけでなく、父親と本に触れ合うことで、本への多様な触れあい方が見られた。 ・司書が各小中学校を巡回し環境整備やレファレンスサービスを行うことで児童生徒が多くの本に触れ合うことができた。司書の巡回日に合わせて調べ学習の時間をとることも多くなり、レファレンスサービスは効果的におこなれていると感じた。また、読みたい本や調べたい本を紹介したり自分で探す方法を指導したりして、効果的に図書室を利用させることができた。					
	《改善点》 ・司書が村内施設図書館の一括管理を行い同じ本を重複して購入しないようにしたが、調べ学習で使用する本は2つの小学校で同じものを使用することが多く、一方の小学校で使用するともう一方では使用できなくなってしまう。このため、次年度以降は重複しないようにするのは9類(文学・読み物)のみにし0～8類の本に関しては学校の購入希望をそのまま購入するようにしたい。					
	達成状況	B:概ね達成	取組の効果	A:効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育					
施策目標	読書活動の促進					
主要施策	図書館等機能充実事業					
趣旨・概要	あだたらふるさとホール図書室、公民館図書室、学校図書館の蔵書・資料の充実を図る。移動図書館車の運行、図書室の図書館蔵書の検索・貸出等のシステム活用により利便性の向上を図るとともに、魅力ある読書環境の整備・充実を図る。					
達成規準	○システムの活用により、利用者への蔵書の貸出や返却がスムーズにできることで、利用者の利便性が良くなり更に図書館等が利用しやすくなる。 ○各施設、学校の蔵書の相互検索が利用できることで、計画的な図書の購入が図られる。また、登録利用者の声やリクエスト等に応えられるようになり、利用者の読書環境の充実が図られ利用しやすくなる。 ○蔵書整理を行い配架を統一することで図書室等の環境が整えられ本が探しやすくなる。					
評価	《評価する点》 ○システムを利用することで蔵書管理がしやすくなり、返却忘れを最小限にしたり、探している本がどこにあるかなどをすぐに調べることができた。また、貸出利用者の待ち時間を少なくすることができ、時間短縮や休み時間の他活動に時間を使えるようにすることができた。 ○県サポートティーチャー派遣事業により派遣された2名の先生のお借りして、配架の統一をスムーズに行うことができた。また、図書室経営についていろいろな考えや意見をいただき、一歩進んだ図書室経営を経験することができた。					
	《改善点》 ○システムの操作を図書委員会の児童・生徒が行うので、操作が正しくないまま貸出をしたり返却を受けたりする場面が見られた。主に10月に見られたので、委員会の組織が変わったためと思われる。図書担当の教諭と連絡を密にし、講習などを行うようにしたい。 ○配下の統一は進んでいるが、相互貸借をスタートするまでには至っていない。次年度には開始する予定なので、早急に作業を進めていきたい。また、図書館十進分類法の本を利用し、常に配架がよくなるよう考えていきたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	B: ある程度効果的	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり					
施策目標	学校・教職員の組織力・指導力向上					
主要施策	学校評価推進事業					
趣旨・概要	学校の自己評価・学校関係者評価・第三者評価を推進し、学校課題を的確に捉え、学校経営・学校運営の充実を図る。					
達成規準	学校評価が、「C」(チェック)にとどまることなく、「A」(アクション)につながるよう、評価に基づいた学校経営・運営並びに実践事項の改善に生かされている。					
評 価	《評価する点》 ○3年に一度の第三者評価は、外部から評価される機会となり、学校経営や運営を見つめ直す貴重な機会となっている。委員から、各校園の管理職へのフィードバックが有効に機能し、今後の学校経営・運営に示唆を与えるものとなっている。 ○学校関係者評価は、CS委員が学校・園と協働し、積み重ねてきた認識や思いが生かされる絶好の機会となっている。また、学校・園にとっても、自分の学校や園をよく理解いただいている方から評価していただき、示唆をいただける貴重な機会となっている。					
	《改善点》 ○今年度初めて実施した学校関係者評価の実施時期や実施方法について考察し、CS委員にとって負担とならない、実のある評価の場となるよう、学校・園と協議していく必要がある。					
	達成状況	A: 十分達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	拡充・発展

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり					
施策目標	教育委員会事務局の組織・指導力の充実					
主要施策	点検及び評価の結果を活かした組織・業務の改善					
趣旨・概要	大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果等を活かして、教育委員会機能の充実及び事務局組織・業務の改善を推進する。					
達成規準	○点検評価シートにより各事業の経過と状態が共有されている。 ○点検及び評価の結果を活かして、教育委員会機能の充実及び事務局組織・業務の改善が図られている。					
評 価	《評価する点》 ○今年度の重点施策に位置付けた事業について、点検評価シートに状態、経過を記入し、月例会議において確認することにより、課、係を越えて情報を共有することができた。					
	《改善点》 ○点検評価シートへの記載が、単に実施内容だけでなく、施策への反映等の視点も加えるよう改善を図っていききたい。 ○点検及び評価の結果を活かし、組織・業務の改善や充実につないでいけるよう、月例会議の内容を充実していききたい。					
	達成状況	B: 概ね達成	取組の効果	A: 効果的	方向性	継続